

孺恋村農業委員会総会議事録(第 33 回)

(1) 開催日時 令和 8 年 4 月 10 日(金) 開会:午後 4 時 00 分 閉会:午後 4 時 40 分

開催場所 : 孺恋村役場 二階会議室

(2) 出席委員の議席番号および氏名(農業委員 15 名 欠席委員 2 名)

農業委員

1.干川 伸夫 2.黒岩 節男 3.黒岩 宗久 4.小嶋 恒夫 5.黒岩 順 6.黒岩 康利
7.黒岩 富二 8.丸山 哲男 9.宮崎 かおる 10.千嶋 澄孝 11.宮崎 弘美 12.黒岩 正市
13.黒岩 純一 14.佐藤 梅仁 16. 黒岩 トシエ 17. 市場 俊喜

(3) 欠席委員の議席番号及び氏名 15. 下谷 忠

(4) 出席した事務局職員

(書記)氏名 事務局(長)土屋和彦 主事(松本朋也 任用職員)黒岩夕稀

(5) 提出された議案

第 1 号議案 農地法第 3 条の規定による許可申請について

第 2 号議案 農地法第 5 条の規定による許可申請について

第 3 号議案 農用地利用集積計画(案)への意見決定について

第 4 号議案 農用地売買のあっせん申出について

第 5 号議案 その他

(6)会議の概要

事務局長 お世話になります。4 月 1 日に体制が変わりましたので、前任の小嶋、また新任の松本より挨拶をさせていただきますのでよろしくお願いします。

…新旧事務局員挨拶…

それでは早速始めたいと思います。孺恋村農業委員会 会議規則第 7 条の規定により、会長の宣告をもって開会とさせていただきます。また、同規則第 5 条の規定により、議長は会長とさせていただきます。よろしくお願いします。

議長 皆さん、こんにちは。小嶋さんが異動ということで本当に小嶋さんにはお世話になって、私も何も知らなくて小嶋さんの言うなりにやってきたわけですけど、また新しく北松本さんにも頑張っていただきたいと思います、よろしくお願いします。季節が本当に早くて、私は昨日キャベツ定植しまして 50 年近く農家やってきてますがたぶん一番早いんじゃないかなというような感じであります。全体的にかなり早くなっているので、早い出荷が始まるような、そんな気はしていますけれども先程組合長とも話して良い事ではないかなと思っています。今日はこの後また皆さんと飲み会がありますので、その中で色々皆さんとお話が出来ればと思いますのでよろしくお願いします。それでは始めたいと思います。只今の出席委員は 16 名であります。孺恋村農業委員会 会議規則第 8 条の規定による定足数に達していますので農業委員会定例会は成立しました。よって直ちに会議を開きます。本会議日程は孺恋村農業委員会定例会議案書、第 33 号のとおりであります。議事録署名委員の指名を行います、第 1 番号委員の干川伸夫委員、第 2 番号委員の黒岩節男委員を指名いたします。

それでは協議事項に入ります。【第 1 号議案「地法第 3 条の規定による許可申請について」】を議題とします、本案について事務局より説明をお願いします。

事務局 【第 1 号議案「農地法第 3 条の規定による許可申請について」】3 件の案件朗読後説明

番号 1 売買による所有権移転

番号 2 売買による所有権移転

番号 3 売買による所有権移転

議 長 ありがとうございます。第 1 号議案 番号 1・番号 2 について、袋倉地区の案件であります。袋倉地区の委員さんより、説明をお願いします。

8 番委員 4 月 2 日に事務局と現地を確認しました。場所は上袋倉から山道を南西に登っていき、応桑に隣接する場所になります。譲受人は会社員であったようですが本年度より農業に専従するということと、10 年以上経験があるということなので売買するにあたっては問題ないかと思います、よろしくお願いします。

議 長 ありがとうございます。第 1 号議案 番号 1・番号 2 について皆様より何かご質問等はございますか無いようですので採決を行います。本案に賛成の委員さんは挙手をお願いします。

(全員「挙手」)

議 長 ありがとうございます、挙手全員であります、よって【第 1 号議案「農地法第 3 条の規定による許可申請について」】の番号 1・番号 2 は成立に決定いたしました。続きまして、番号 3 について、干俣地区の案件であります。干俣地区の委員さんより、説明をお願いします。

13 番委員 3 月 31 日に地元委員と事務局で現地を確認しました。場所は松永鉄工の近くになります。現地は畑になっており譲受人は農業者であるため、売買するにあたっては問題ないと思います。よろしくお願いします。

議 長 ありがとうございます。番号 3 について皆様より何かご質問等はございますか無いようですので採決を行います。本案に賛成の委員さんは挙手をお願いします。

(全員「挙手」)

議 長 ありがとうございます、挙手全員であります、よって【第 1 号議案「農地法第 3 条の規定による許可申請について」】の番号 3 は成立に決定いたしました。続きまして、【第 2 号議案「農地法第 5 条の規定による許可申請について」】を議題とします、本案について事務局より説明をお願いします。

事務局 【第 2 号議案「農地法第 5 条の規定による許可申請について」】案件朗読後説明

番号 1 一般住宅用地

番号 2 一般住宅用地

議長 ありがとうございます。事務局からの説明が終わりました。第 2 号議案について、芦生田地区の案件であります。委員さんが欠席のため事務局より調査結果について説明をお願いします。

事務局 4 月 2 日現地確認を行いました。場所は芦生田区民センターより南東に 500m 程進んだ所になります。番号 1、2 両番号とも 2 種農地で上信道の道路近くでの申請であり、付近に住宅もあるので問題ないかと思います、よろしくお願いいたします。

議長 ありがとうございます。第 2 号議案 番号 1 についてこれより質疑を行います。何か皆さんの方でご質問ございますか。無いようですので、ただちに採決を行います。本案に賛成の委員は挙手をお願いします。

(全員「挙手」)

議長 ありがとうございます、挙手全員であります。よって「農地法第 5 条の規定による許可申請について」の番号 1 は原案のとおり許可相当と意見を付して知事へ進達するものと決定しました。続きまして番号 2 について質疑を行います。何か皆さんの方でご質問ございますか。無いようですので、ただちに採決を行います。本案に賛成の委員は挙手をお願いします。

(全員「挙手」)

議長 ありがとうございます、挙手全員であります、よって【第 2 号議案「農地法第 5 条の規定による許可申請について」】の番号 2 については原案のとおり許可相当と意見を付して知事へ進達するものと決定いたしました。続きまして【第 3 号議案「農用地利用集積等促進計画(案)への意見決定について」】を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

事務局 【第 3 号議案「農用地利用集積等促進計画(案)への意見決定について」】朗読後説明

議長 ありがとうございます。第 3 号議案について質疑を行います、皆さんの方から何か質問等ございますか。無いようですので採決を行います、本案に賛成の委員は挙手をお願いします。

(全員「挙手」)

議長 ありがとうございます。挙手全員であります。よって【第 3 号議案「農用地利用集積等促進計画(案)への意見決定について」】は、意見を問題なしとして農地中間管理機構へ要請します。

続きまして、【第 4 号議案「令和 8 年度最適化活動の目標の設定について」】を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

事務局 【第 4 号議案「令和 8 年度最適化活動の目標の設定について」】朗読後説明

議 長 ありがとうございます。第 4 号議案について、皆さんの方から何か質問等はございますか。無いようですので直ちに採決を行います、本案に賛成の委員の挙手をお願いします。

(全員「挙手」)

ありがとうございます、挙手全員であります。よって【第 4 号議案「令和 8 年度最適化活動の目標の設定について」】は原案のとおり、最適化活動の目標を設定することと決定いたしました。続きまして【第 5 号議案「その他」】を議題とします、事務局より説明をお願いします。

事務局 【第 5 号議案「その他」】報告

報告 1	農地使用貸借の合意解約書	3 件
報告 2	農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書	3 件
報告 3	制限除外による事業計画書	2 件

議 長 事務局より説明が終わりました、第 5 号議案は報告事項となりますが、何か皆さんの方から質問等はございますか。無いようですので、以上で本日の議案はすべて終了しました。協議事項を終了します。続いて 5 のその他に移ります、事務局より説明、報告がありましたらお願いします。

事務局 年間予定表について
活動記録セットについて等

議 長 ありがとうございます。この件について皆さんから質問等はございますか。無いようですので、先日生産者大会や総会等、大きな農協事業が終わった後での大変お忙しい中組合長が来てくださりましたので今年の方針とかどんな環境であるとか、色々な計画などありましたらお話しできればと思います、よろしくお願いします。

3 番委員 大変お世話になります、JA 婦恋村の黒岩です。先程会長様からもありました、先月の 26 日に野菜生産者大会と 4 月 5 日に通常総会と荷台行事を行わせていただきました、皆様のおかげで盛大に開催できましたことを、この場をお借りしまして改めて御礼申し上げます。農業の情勢と言うことでございすけれども婦恋村の進捗具合で言いますと、播種の方が 30%位の進捗率ということにおきまして、もとの会長様のご挨拶でもございました本日の雨も降る中で昨日も相当定植の方が進んだのかなというように認識をしておるところにございます。去年の進捗率から見ればおよそ一週間婦恋の進捗率の前進というように認識をしておるところにございます。今後の天候にもよりますけれども 6 月の半ばからの早

い段階での収穫を目指していけたら良いのかなと、また 11 月の半ばまでの長期収穫を目指していけたらというように思っておるところでございます。皆様ご承知の通り今世界情勢また賃料情勢など非常に不安定な中において、日本の経済本当に影響を及ぼされているというところでございます。産地、婦恋に限らず全国の農業において様々な物資の困難が今もう出始めているという状況下でございます。肥料の袋であったり色んな石油に関する殆どの資材になってくるわけでございますけれども婦恋においてもこの先懸念材料が無いわけではないので、強いて申し上げさせていただければ、まず最初に肥料の高騰によっての不足、特に尿素関連が不足してくるという状況下において、今年度の生産においては全農の力が試される中で令和 8 年度の肥料の方は東洋部分においては確保が出来ているという状況下でございます。また、肥料の価格の改定が 6 月と 11 月の年間二回行われるわけでございますけれども様々な高騰の影響で価格は下げられない状況だというのが今の現状だと認識しております。細かい資材の方、具体的に言えば段ボールとテープ、これが入荷が未定だという中において、予約の分は納めてくれるだろうと業者からは言われておるわけですが、現在物が入ってきていないことが不安材料になっておるところでございます。また段ボールの撥水も無くなる可能性があるということでございます。婦恋の出荷体系というのは雨でも晴れでも常に毎日出荷が出されるというような現状でございますけれども雨の日の耐水撥水の箱が無くなってしまうと物が運べなくなってしまうという懸念材料がにわかに出始めてきたのかなと感じておるところでございます。その中でも全体がそのようになると言い切れませんので産地としては例年通りの生産計画という形で進んでいかなければならないのかなと感じておるところでございます。また別の話題になりますが昨日の農業新聞の第一面に載った記事だったんですけれども、昨年においては農業の倒産というのが一面に出ていたんですけれども露地野菜の比率が 41%超えてきているというのが現状であるというように書いてありました。これは何が原因かという、作った作物が価格転嫁出来ていないと、第一の原料がござい、また生産資材の高騰もある中でなかなか農家さんの実というものが全国規模で不足してきているというのが現状でございます。その中で我々産地婦恋においては日本一の夏秋キャベツの産地、また色んな品目を作れる産地でございますので、こういった形の中ではしっかりと農業振興というものを更に前に進めていかなければならないというように感じておるところでございます。婦恋においてもまず第一に考えなければならぬのが生産者の所得の向上を目指していかなければならないということでござい、今年度におきましては契約の比率を上げるのは当然ではございますけれどもその時その時の相場を見る中で先手を打って国の時給制事業にはめて国の補助金をろうというような施策で今年度は参りたいと感じておるところでございます。やはり事が起きてからではその場の立て直しというのなかなか難しくなるというのが現実でございますのでその場が起きる中で厳しいという状況になる前にそのものを発動させるように価格平等と言われている中で 1 円でも高く生産者の皆さんにお返ししていくような、そのようなことを今年度は目標にやっつけようかなと考えておるところでございます。今年令和 8 年度始まったばかりでございますけれどもまだ経済的に不透明感がまだまだ拭えない状況の中であり、婦恋は全国の消費者に対しての供給責任というものを負っている産地でございますので、そのあたりをしっかりと含み中で生産者の所得向上と国に対しての食料安定供給という物をしっかりと行って参りたいと考えておりますので、今年度におきましても皆様のご理解とご協力を重ねてお願い申し上げまして現況報告とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議 長 ありがとうございます。今組合長から言ったようにですね世界情勢や日本の政治の中で、昔は我々の方が努力すれば所得の向上が出来ていたが、今は政治とかそんなことでこの先どうなるか分からないというのが現状になっています。その中で農協や役場等、また農業委員会もですね何か役に立てることがあるようでしたら積極的に協力していくような、そんな体制でいけたらいいなと思っています。今日は組合長、また村長もこの後の飲み会に来ていただけるようなので、その中で皆さんの方から良い提案がありましたら話していただけたらと思っております。皆さんの方から何かありますか。無いようですので次回開催の確認をします。次回定例会は令和8年5月11日、午後3時より孺恋村役場二階会議室で開催予定となっています。以上で閉会いたします、本日はごくろうさまでございました。

午後4時40分閉会